

令和 7 年 12 月 1 日

山形村長 百瀬 繁寿

入札公告

下記のとおり、一般競争入札を行うので、山形村財務規則第 106 条の規定により公告する。

記

1. 入札件名 令和 7 年度山形村役場電話設備更新工事
2. 工事概要 庁用電話設備一式
3. 施工内容 別添仕様書による
4. 施工場所 東筑摩郡山形村 2030 番地 1 山形村役場
5. 履行期限 令和 8 年 3 月 31 日
6. 入札参加資格
 - ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に該当しない者
 - ・ 入札実施日時点において、山形村入札参加願受付簿(建設工事)に有効な登載のある者のうち、工種電気通信工事の登録を有する者
 - ・ 行政機関の指名停止措置を受けている期間中の者でないこと
 - ・ 山形村暴力団排除条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団員または同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと
 - ・ 長野県内に本店、支店または営業所を有していること
7. 参加申請方法 入札参加申込書の提出をもって入札参加とみなす
受付期間 令和 7 年 12 月 1 日 午前 9 時から
令和 7 年 12 月 10 日 午後 5 時まで(必着)
8. 入札保証金 必要と認められたものには、入札日の 2 日前までに電話にて通知する。

9. 仕様書に関する質問書
- | | |
|------|-------------------|
| 提出先 | 山形村役場総務課 |
| 提出方法 | 文書または電子メールによる |
| 提出期限 | 令和7年12月4日 午後5時まで |
| 回答方法 | 村公式 web サイトに掲載する |
| 回答期限 | 令和7年12月10日 午後5時まで |
10. 入札日時・場所
- 令和7年12月17日 午後1時30分から
山形村役場2階大会議室
11. 入札書の提出方法
- 入札日に持参
(代理人による場合は、併せて委任状を提出すること。)
12. 入札回数
- 2回を限度とする。
予定価格の制限に達しない場合、2回目の入札で有効な最低価格を提示した者と、2回を限度に見積もり徴取を行う。
13. 無効の入札書
- 山形村財務規則第112条各号の一に該当する入札書は無効とする。
14. 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
15. 契約保証金
- 落札決定日から5日以内に、契約金額に100分の10を乗じた額以上の額の契約保証金を村に納付しなければならない。ただし、山形村財務規則第124条第3項各号のいずれかに該当する者については、契約保証金の納付を免除することができる。
16. 同等品の取り扱い
- 機器類を仕様書参考型番と同等品とする場合は、事前に、カタログ、仕様書等の資料を提出し、村の承認を受けること。
- | | |
|------|------------------|
| 提出先 | 山形村役場総務課 |
| 提出方法 | 文書または電子メールによる |
| 提出期限 | 令和7年12月4日 午後5時まで |
17. その他
- 山形村財務規則により施行